

(4) 公欠について

本来的には、授業日に出席し、学校での授業を中心とする教育活動に参加することになっている。

ただし、さまざまな事情で、学校外の活動も教育的意義を有することがある。

そこで、次のように区分し、運用する。

A－海外研修、地域の祭祀に参加

B－公の試合・コンクールに出場

※ 公とは、・村崎園主催の行事 ※許可願不要

(音楽コンクール・ガラコンクール等)

・学校を代表して参加する表彰式等

※許可願不要

・県・全国につながる公式大会・コンクール等

(打合せ・リハーサル・合宿等は対象外)

※ 基本的には土曜日とし、年間3回まで

※ 許可願に、要項を添付して提出

C－家族で、教育的意味のある旅行・自然及び社会体験・研修に行く

※ 年度間に3日間まで、事前に許可願提出

※ 公欠中の授業については、取り換え措置はしない

※ 学校・学年・学級が揃って行う教育活動日は不可

※ 特に、報告書は必要なし